

第22回ASEAN+3首脳会議
議長声明(和文骨子)
(2019年11月4日 バンコク)

【APT協力の検討と今後の方向性】

- APT協力の実質的な進展に満足の意をもって留意し、APTプロセスの下でAPTの機能的協力を更に強化し、深化させるとの我々のコミットメントを再確認。ASEANを原動力とする東アジア共同体の構築という長期目標に向けた東アジア協力におけるAPTの重要性を強調。(パラグラフ2)
- 進化する地域アーキテクチャ及びAPTを含むASEAN主導の枠組みにおけるASEAN中心性の重要性を再確認。APTが、東アジア首脳会議、ASEAN地域フォーラム及び拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)のような他のASEAN主導のメカニズムと相互に強化し、補完し合う性質を有することを認識。(パラグラフ3)
- 東アジア経済共同体の実現に向けた提言を含む東アジア・ビジョン・グループ(EAVG)II報告書を想起し、EAVG行動計画の下でのプロジェクト及び活動の実施が実質的に進展することを期待。(パラグラフ5)
- 東アジアの平和、安全保障、安定及び発展を維持・強化する上でのAPTの重要性を認識。APT協力作業計画2018-2022に明記された、人身取引、サイバー犯罪、テロ及び暴力的過激主義対策並びに違法薬物取引といった非伝統的安全保障問題に対処するための対話及び協力を強化することを決定。また、海洋産業の能力開発を含めた、海洋協力の強化を期待。(パラグラフ6)
- ASEANと日中韓との間の貿易が拡大し続けていることに留意しつつ、貿易を巡る緊張の高まりと、それによる成長と雇用への影響に注意を促す。世界貿易機関(WTO)に具体化された、開放的で、包括的で透明性があり、無差別で、ルールに基づく多角的貿易体制を維持することへの力強いコミットメントを再確認するとともに、WTO改革のために行われている取組に留意し、その努力を完全に支持することを強調。地域経済統合の強化に対する我々の支持を再確認した。現代的で、包括的な、質の高い、かつ互恵的な東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定をつくりあげるため、RCEP参加15か国が条文ベースの交渉を終了したことを歓迎し、2020年の協定の署名を視野に、未解決の課題について共に作業していく。世界経済の不確実性の中、中小零細企業の持続可能な発展を促進することの重要性を認識。(パラグラフ7)
- 東アジアにおける経済協力の強化における民間部門の重要な役割を認識。RCEPの円滑な実施を確保するため、東アジア経済評議会(EABC)のメンバーがRCEP交渉の進展に強い関心を有していること、及び、この地域における貿易円滑化及びサプライチェーンの連結性を改善するための提言に留意。第4次産業革命(4IR)の到来に向けた中小企業等の準備に向けた将来のイニシアティブに対する継続的な支援を再確認。(パラグラフ10)
- 地域のエネルギー安全保障、アクセス可能性、経済性及び持続可能性の達成に向けたAPT諸国間のエネルギー協力及び市場統合の強化を奨励。この関連で、再生可能エネルギー及び省エネに関する能力開発のためのAPT諸国間の継続的な協力を満足の意をもって留意。クリーナー・エネルギー・フューチャー・イニシアティブ・フォー・ASEAN(CEFIA)など様々なイニシアティブを通じた、更なる知識と情報の共有へのコミットメントを歓迎。(パラグラフ11)
- 地域の競争力及び国民の生計を改善するためのデジタル革命の継続によってもたらされる潜在的可能性を認識。この目的のため、情報通信技術(ICT)、電子商取引及びスマートシティの開発を通じたような、技術及びスマートソリューションの我々の日常生活への具体的な適用を支援するための、より大きなAPT協力を呼びかけた。昨年のASEANスマートシティネットワーク(ASCN)の設立後、ASCN都市の行動計画及びスマートシティプロジェクトの実施の進展を歓迎。(パラグラフ12)

- 本年は、APT財務プロセスの20周年に当たることを踏まえ、より強靱で、包摂的で、統合されたAPT地域に向けた、より緊密な地域金融協力を促進する上でなされた成果を賞賛。長期的な視点から域内の経済や金融の安定を維持しようとする現在のイニシアティブに関する作業を継続しつつ、地域経済の成長を促進し、統合を促進するという戦略的方向に向けて共通の利益と補完性を有する新たな潜在的分野を探求することを目的とする、ビジョン文書「ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性」の採択を歓迎。APT財務大臣及び中央銀行総裁が、地域金融取極(RFA)であるチェンマイ・イニシアティブ(CMIM)を、効果的かつ機動的な自助メカニズムとして、また、グローバル金融セーフティネットの強固かつ信頼できるレイヤーとして強化することに引き続きコミットしていることを歓迎。2019年5月に財務大臣及び中央銀行総裁によって承認された改訂CMIM契約書の早期発効を期待した。(パラグラフ13)
- ASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)が、サーベイランス能力やフレームワーク、及びその他の分析ツールの強化を継続していることを喜んで留意する。とりわけ、AMROが、マクロ経済のトレンドの最前線に立ち続け、リスクや脆弱性の早期発見により支援する努力を称賛する。これにより、AMROは、メンバー国に対し、想定される波及効果を緩和するに資する時宜を得た政策的助言を提供してきた。また、今般AMROより提出されたポリシーノート「ASEAN+3地域:地球規模で不安定性が増す中での成長と安定性の持続」を称賛をもって留意。(パラグラフ14)
- アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)が、通貨と期間のミスマッチの軽減や、域内の貯蓄の長期投資への動員に資する現地通貨建債券市場の発展を促進し、地域金融統合を促進する上で重要な貢献を果たしていることを認識。ABMIの将来的な方向性や主要な活動を定める「ABMI新ロードマップ2019-2022」の承認を歓迎した。また、ASEAN諸国の気候・災害リスクに対する財務強靱性を向上させる東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF)の時宜を得た取組を支持する。(パラグラフ15)
- 信用保証・投資ファシリティ(CGIF)の出資者による、増資提案に応じた追加出資(CIP)を賞賛し、増資が予定通りに完了することを慥とする。また、インフラプロジェクトにおける現地通貨建ての資金調達を更に促進するインフラ投資パートナーシップ(IIP)という革新的な提案を検討するCGIFの努力を称賛する。更に、持続可能な形で域内のインフラ需要に応えるために、現地通貨建てグリーンボンドの発行促進に向けた努力を慥とする。(パラグラフ16)
- 食料安全保障、持続可能な森林管理、気候変動の緩和及び適応の分野において様々な活動が実施されているAPT食料・農業・林業協力戦略(2016-2025)の実施の進展に満足をもって留意。昨年改定・署名されたAPT緊急米備蓄(APTERR)協定の実施を継続的に支援するとのコミットメントを再確認。(パラグラフ17)
- MPAC2025の実施の大きな進展に満足し、これを前進させるAPT諸国の支援に期待。広く受け入れられた国際原則に従い、持続可能で質の高いインフラを促進する必要性を再確認しつつ、MPAC2025と域内の主要な連結性イニシアティブとの間の連携及び相乗効果を発展させることの重要性を強調。この関連で、連結性イニシアティブの連結に関するAPT首脳声明を採択。(パラグラフ19)
- 地域における人的交流を促進する上で、文化交流が重要であることを強調。また、東アジア文化都市とASEAN文化都市との間の都市レベルの交流を促進するためのAPT文化都市ネットワーク等の設立を歓迎。また、ASEAN文化をより多くの人々にもたらしようASEAN文化芸術団による日本等での公演に期待。(パラグラフ20)
- APT保健大臣会議の共同声明に含まれる、公衆衛生上の脅威に対する予防、検知、対応に関する能力開発、薬剤耐性との闘い、非感染性疾患とその危険因子への対処、あらゆる形態の栄養不良の撲滅、伝統的および補完的医療の強化、食の安全の確保、健康的で活発な高齢化の促進、財政的リスクの保護、質の高い必須保健ケア・サービスへのアクセス、安全で、効果的で、質が高く、支払

い可能な価格の必須医薬品とワクチンへのアクセスを含むユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成、優先分野の協力へのコミットメントを歓迎。健全で快活な高齢化を促進するために実施される多部門及び複数の利害関係者の協力活動に留意し、タイにおけるASEAN活動年齢・イノベーションセンター(ACAI)の設立を歓迎。また、日本のアジア健康構想(AHWIN)の下での日本の対象地域の拡大を歓迎。(パラグラフ21)

- 水資源管理を含む天然資源の利用から得られる利益の公平かつ衡平な配分及び持続可能な利用を促進し、気候変動の影響及び海洋プラスチックごみの問題に対処するため、環境及び生物多様性を保護・保全する共同プロジェクトの開発を要請した。東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)が運営する海洋プラスチックごみに関する地域ナレッジセンターの設立や、海洋ごみのモニタリングと対策のための能力構築等「APT海洋プラスチックごみ協力アクションイニシアティブ」の進展を歓迎し、ASEAN地域における海洋ごみ対策に関するバンコク宣言、ASEAN行動枠組及びASEAN持続可能な開発研究・対話センターの迅速な実施を支援することを期待。2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組を評価。(パラグラフ24)
- APT加盟国の間で、質の保証を伴った学生の流動性を可能にする環境及び手段を創出する必要性を改めて表明。この関連で、APT教育大臣により2018年11月に採択された「留学生の学修履歴のための成績証明書及び補足資料に関するガイドライン」が引き続き実施されることを期待。(パラグラフ26)
- 日ASEAN防災担当閣僚会議設立に対する日本の合意を歓迎し、将来の同会議の開催を期待。地域における災害管理を効果的に推進し、災害リスク及び損失を低減するため、政策調整、情報交換及び共同訓練の実施に関する協力の促進による災害管理及び緊急時対応に関する地域協力の強化を奨励。(パラグラフ31)
- 東アジア・フォーラム(EAF)が、引き続き、東アジアにおける協力を更に拡大するための、政府、企業、学術機関及びシンクタンクのための重要なトラック1. 5レベルのプラットフォームであることを認識。この関連で、「東アジアにおける自由で開かれた経済の強化」をテーマに、2019年7月10日から12日に日本が小田原で主催した第17回東アジアフォーラムの開催を歓迎し、その成果を留意。また、APT協力に向けた東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT)の重要な貢献を認識し、2019年5月の第30回NEAT国別調整国会合(CCM)並びに2019年8月の第31回CCM及びNEAT年次会合の成果を歓迎。NEAT覚書第16号の勧告に留意。(パラグラフ32)

【地域・国際情勢】

- 米国と北朝鮮の実務レベルでの議論の再開及び北朝鮮との持続的な対話プロセスを確立するための韓国及び中国のイニシアティブを歓迎。非核化された朝鮮半島の恒久的な平和、安全及び安定を実現するため、国際社会の平和的な取組によって支持された、全ての当事者による継続した平和的な対話及び取組の重要性を強調。全ての当事者に対し、平和的な対話を再開及び継続するとともに、米国と北朝鮮の首脳によるシンガポール共同声明、板門店宣言文及び平壤共同宣言の完全かつ迅速な実施を通じたものを含め、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和、安全及び安定の実現に関する前進に向けて共に取り組むことを強く求めた。全ての国連加盟国による全ての関連する国連安保理決議を完全に履行するためのコミットメントを改めて表明するとともに、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を実現するための国際社会の取組に留意。朝鮮半島の平和及び安定に貢献する上でのASEANの建設的な役割を果たす用意を歓迎。拉致問題の解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラグラフ35)